

【求職者・求人者の皆様へ】

職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 の規定に基づき、
当事業所の取扱職種の範囲等について、以下のとおり明示します。

1. 事業所名【一般社団法人わとなす】
2. 許可／届出番号【04-ユ-300373】
3. 取扱職種の範囲等 職種【全職種】
範囲【国内、ベトナム社会主義共和国、ミャンマー連邦共和国】
4. 手数料に関する事項
○求職者から徴収する手数料：一切申し受けません。
○求人者から徴収する手数料：手数料表のとおりです（消費税は別途請求）。

サービスの種類及び内容【手数料の負担者】	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用【求人者が負担】	受付手数料： 1,000 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス【求人者が負担】	成功報酬：職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金見込額の 30%または 500,000 円のうちどちらか高い方とする。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言【求人者が負担】	成功報酬：職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金見込額の 30%または 500,000 円のうちどちらか高い方とする。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索【求人者が負担】	① 着手金 200,000 円 ② 活動一日当たり 20,000 円 ③ 成功報酬：職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金額の 50%以内 上記①～③の合計額

○違約金等の契約内容の明示（令和 7 年 4 月～）：

職業紹介事業の業務運営要領「令和 6 年 10 月」

第 9 職業紹介事業の運営 5 職業紹介事業者の責務等に関する事項（法第 33 条の 5）

(8) 適正な宣伝広告等に関する事項 ニ 違約金等の契約内容の明示（令和 7 年 4 月 1 日からの追加事項）(P117) を参照ください。

5. 苦情の処理に関する事項

苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

苦情処理責任者：職業紹介責任者 伊深英明 連絡先（022）204 - 6640

6. 個人情報の取扱いに関する事項

当事業所が定めた個人情報管理規程を抜粋転記すると以下のとおりです。

- ① 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、当団体の社員及び役職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 伊深英明とする。
- ② 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う一の事業所内職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施する。
また職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
- ③ 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- ④ 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 伊深英明とする。

7. 返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は次のとおりです。

- 入職日より 1 か月以内に退職した場合 50%相当額の返済
- 入職日より 3 か月以内に退職した場合 20%相当額の返済
- 入職日より 3 か月を超過した場合 0%相当額の返済